

平成27年度決算検査報告に掲記した事項等の総件数は455件であり、指摘金額は計1兆2189億4132万円である。この内訳は次のとおりである。

事項等	掲記件数	指摘金額	左記の掲記件数のうち 背景金額を掲記した件数
不当事項	収 6件	97億7107万円	—
	支 339件	80億6434万円	—
	345件	178億3541万円	—
意見を表示し又は 処置を要求した事項			
34条関係	収 2件	3億1119万円	1件
	支 14件	300億5436万円	1件
34条及び36条関係	支 2件	7億3642万円	2件
36条関係	収 7件	1億1561万円	6件
	支 18件	1兆1294億4431万円	10件
	43件	1兆1606億6189万円	20件
本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	収 5件	17億4732万円	2件
	支 44件	391億4306万円	12件
	49件	408億9038万円	14件
指摘事項計	収 20件	< 14件分 > 119億4519万円	/
	支 417件	< 406件分 > 1兆2069億9613万円	
	437件	< 420件分 > 1兆2189億4132万円	
国会及び内閣に対する 報告（随時報告）	10件	/	/
国会からの検査要請 事項に関する報告	2件		
特定検査対象に 関する検査状況	6件		
総計	455件	< 420件分 > 1兆2189億4132万円	/

(注1) 指摘金額・背景金額……8ページ参照

(注2) 収 は収入に関するもので、支 は支出等に関するものである。

(注3) 金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額と一致しない場合がある。

(注4) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、複数の事態について取り上げているため指摘金額と背景金額の両方があるものが計17件ある。

(注5) 「不当事項」と「意見を表示し又は処置を要求した事項」の両方で取り上げているもの、「不当事項」と「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」の両方で取り上げているもの及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」で重複して取り上げているものがあり、それぞれその金額の重複分を控除しているため、各事項の金額を合計しても計欄の金額とは一致しない。

【参考1】

平成27年度決算検査報告掲記事項の府省・団体別、事項別件数金額総括表

事項 府省又は 団体名	不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の処置を講じた 事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
国会 (国立国会図書館)	件	件	件	件	支 1 9億3173万円	支 1 9億3173万円
内閣 (内閣官房)		支 1 3468万円				支 1 3468万円
内閣府 (内閣府本府)	支 3 2445万円	支 2 69億4431万円				支 5 69億6876万円
内閣府 (警察庁)	取 1 1億3521万円				取 1 3億6785万円 (10億5260万円)	取 2 5億0306万円 (10億5260万円)
内閣府 (金融庁)				支 1 1兆0964億円		支 1 1兆0964億円
総務省	支 11 1億6583万円			支 1 1億1652万円		支 12 2億8235万円
法務省	支 2 1億6075万円				支 1 2839万円	支 3 1億8914万円
外務省	支 1 1582万円			支 1 511万円 (321億3340万円)		支 2 2093万円 (321億3340万円)
財務省	取 1 2億7647万円					取 1 2億7647万円
文部科学省	支 24 3億3277万円	支 1 4億3633万円	支 1 2億0788万円 (144億1774万円)	支 1 12億2037万円	支 2 5億6483万円 (338億2369万円)	支 29 27億5716万円 (144億1774万円) (338億2369万円)
厚生労働省	取 2 9億6723万円			取 1 1億1561万円	取 2 11億2106万円	取 5 22億0390万円
	支 175 38億6032万円	支 1 1538万円	支 1 5億2854万円 (58億3571万円)	支 3 272億6134万円 (41億2710万円)		支 180 315億7362万円 (58億3571万円) (41億2710万円)
農林水産省		取 1 2億6880万円			取 1 2億4345万円	取 2 5億1225万円
	支 28 3億7053万円	支 2 1億4670万円		支 5 27億0315万円 (177億5877万円) (12億2466万円) (17億8215万円)	支 3 176億5263万円 (62億2807万円) (5265億8420万円)	支 38 208億5115万円 (177億5877万円) (12億2466万円) (17億8215万円) (62億2807万円) (5265億8420万円)
経済産業省	支 11 2億1245万円				支 1 9279万円	支 12 3億0524万円
国土交通省	取 1 83億8631万円					取 1 83億8631万円
	支 45 5億9003万円	支 3 99億0657万円 (11億2550万円)		支 3 (69億1496万円) (781億9360万円) (68億6552万円)	支 9 81億0048万円 (17億3145万円)	支 60 182億7207万円 (11億2550万円) (69億1496万円) (781億9360万円) (68億6552万円) (17億3145万円)

府省又は 団体名	事項 不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の処置を講じた 事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
環境省	支 6 9752万円	支 1 46億7224万円			支 2 11億0943万円	支 9 58億7919万円
防衛省	支 3 9743万円	支 1 76億0874万円			支 9 43億8883万円 (93億4372万円) (1億1609万円) (31億7103万円) (1億1795万円)	支 13 120億9410万円 (93億4372万円) (1億1609万円) (31億7103万円) (1億1795万円)
日本私立学校振興・共済事業団	支 4 735万円			支 1 1億9813万円 (2億8308万円)		支 5 2億0548万円 (2億8308万円)
東京地下鉄株式会社					支 1 9750万円	支 1 9750万円
東日本高速道路株式会社				収 1 (1192億3254万円)		収 1 (1192億3254万円)
					支 2 2839万円 (3億6479万円)	支 2 2839万円 (3億6479万円)
中日本高速道路株式会社				収 1 (1932億6584万円)		収 1 (1932億6584万円)
					支 2 7310万円 (5億7257万円)	支 2 7310万円 (5億7257万円)
西日本高速道路株式会社				収 1 (2213億6901万円)		収 1 (2213億6901万円)
					支 1 1483万円 (9億9230万円)	支 1 1483万円 (9億9230万円)
本州四国連絡高速道路株式会社				収 1 (30億1725万円)		収 1 (30億1725万円)
日本郵政株式会社		支 1 870万円				支 1 870万円
全国健康保険協会	支 1 1675万円					支 1 1675万円
日本年金機構					収 1	収 1
	支 1 784万円				支 1 5529万円	支 2 6313万円
国立研究開発法人防災科学技術研究所					支 1 1091万円	支 1 1091万円
独立行政法人海技教育機構	支 1 250万円					支 1 250万円
独立行政法人農畜産業振興機構	支 2 2894万円				支 1 1758万円	支 3 4492万円
独立行政法人国際協力機構					収 1 1496万円 (729億7777万円)	収 1 1496万円 (729億7777万円)
	支 1 260万円			支 2 (91億2513万円)		支 3 260万円 (91億2513万円)
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構					支 1 1042万円	支 1 1042万円

府省又は 団体名	事項 不 当 事 項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づ き当局において改 善の処置を講じた 事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
		件	件	件	件	件
独立行政法人 日本興業セン ター	収	1 584万円				収 1 584万円
	支	1 744万円				支 1 744万円
独立行政法人 鉄道建設・設 備整備支援機 構					支 1 1457万円	支 1 1457万円
独立行政法人 労働者健康福 祉機構	支	1 3237万円				支 1 3237万円
独立行政法人 都市再生機構	支	1 898万円				支 1 898万円
国立研究開発 法人日本原子 力研究開発機 構				支 1 15億3969万円	支 1 13億2496万円	支 2 28億6465万円
独立行政法人 地域医療機能 推進機構					支 1 6億6635万円	支 1 6億6635万円
独立行政法人 住宅金融支援 機構					支 1 30億9329万円	支 1 30億9329万円
国立大学法人 旭川医科大学	支	1 18億9183万円				支 1 18億9183万円
国立大学法人 弘前大学	支	1 843万円				支 1 843万円
国立大学法人 岩手大学	支	1 521万円				支 1 521万円
国立大学法人 筑波大学	支	1 506万円				支 1 506万円
国立大学法人 埼玉大学	支	1 677万円				支 1 677万円
国立大学法人 金沢大学	支	1 332万円				支 1 332万円
国立大学法人 浜松医科大学	支	1 416万円				支 1 416万円
国立大学法人 三重大学	支	1 357万円				支 1 357万円
国立大学法人 京都大学			収 1 4239万円 (2億2381万円)			収 1 4239万円 (2億2381万円)
国立大学法人 鳥取大学	支	1 1002万円				支 1 1002万円
国立大学法人 島根大学	支	1 435万円				支 1 435万円
国立大学法人 広島大学	支	1 4030万円				支 1 4030万円
国立大学法人 佐賀大学	支	1 541万円				支 1 541万円
国立大学法人 長崎大学	支	1 1025万円				支 1 1025万円
国立大学法人 宮崎大学	支	1 351万円				支 1 351万円

府省又は 団体名	事項 不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の処置を講じた 事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
国立大学法人 北陸先端科学 技術大学院大学	支 1 1373万円	件	件	件	件	支 1 1373万円
大学共同利用 機関法人 情報・システム 研究機構	支 1 388万円					支 1 388万円
首都高速 道路株式会社				収 1 (362億0525万円)		収 1 (362億0525万円)
阪神高速 道路株式会社				収 1 (197億1257万円)		収 1 (197億1257万円)
エヌ・ティ・ニ エイ・コミュニ ケーションズ 株式会社					支 1 1773万円 (8875万円)	支 1 1773万円 (8875万円)
日本郵便 株式会社		支 1 2億8071万円				支 1 2億8071万円
独立行政法人 農業者年金基金	支 1 168万円					支 1 168万円
合計	収 6 97億7107万円	収 2 3億1119万円		収 7 1億1561万円	収 5 17億4732万円	収 20 119億4519万円
	支 339 80億6434万円	支 14 300億5436万円	支 2 7億3642万円	支 18 1兆1294億4431万円	支 44 391億4306万円	支 417 1兆2069億9613万円
	計 345 178億3541万円	計 16 303億6555万円	計 2 7億3642万円	計 25 1兆1295億5992万円	計 49 408億9038万円	計 437 1兆2189億4132万円

○ 上記の各事項のほか、「国会及び内閣に対する報告」（随時報告）が10件、「国会からの検査要請事項に関する報告」が2件、「特定検査対象に関する検査状況」が6件あり、これらを含めた掲記件数は455件である。

（注1）「収」は収入に関するもので、「支」は支出等に関するものである。

（注2）金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額とは一致しない場合がある。

（注3）（ ）内の金額は背景金額であり、個別の事案ごとにその捉え方が異なるため金額の合計はしていない。

（注4）外務省の1件及び独立行政法人国際協力機構のうち1件は、外務省及び独立行政法人国際協力機構の両方に係る指摘であり、金額は外務省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

（注5）厚生労働省及び日本年金機構のうち各1件は、厚生労働省及び日本年金機構の両方に係る指摘であり、金額は厚生労働省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

（注6）農林水産省の「不当事項」には、「役務・補助金」と「補助金」の両方に掲記している事態が2件あり、件数及び金額の合計に当たっては、その重複分を控除している。

（注7）「不当事項」と「意見を表示し又は処置を要求した事項」の両方で取り上げているもの（①雇用保険の失業等給付金に関するもの、②既存公共施設等の移設補償費に関するもの、③公営住宅等整備事業等に関するもの、④都市防災総合推進事業に関するもの、⑤文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）に関するもの、⑥既設橋りょうの耐震補強対策事業に関するもの、⑦橋りょう等の補強等工事に用いる炭素繊維シートに関するもの、⑧下水道事業における函渠（かんきょ）の設計に関するもの、⑨酪農経営安定化支援ヘルパー事業に関するもの）と、「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」で重複して取り上げているもの（⑩味方識別機の調達に関するもの）があり、それぞれその金額の重複分を控除しているので、各事項の金額を集計しても計欄の金額とは一致しない。

（注8）「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、指摘金額と背景金額の両方があるものが計17件ある。

## 【参考2】

### 掲記件数、指摘金額の推移（平成18～27年度決算検査報告）

年 度	掲 記 件 数	指 摘 金 額
平成18	451件	310億6420万円
19	981件	1253億6011万円
20	717件	2364億5000万円
21	986件	1兆7904億8354万円
22	568件	4283億8758万円
23	513件	5296億0742万円
24	630件	4907億4510万円
25	595件	2831億7398万円
26	570件	1568億6701万円
<b>27</b>	<b>455件</b>	<b>1兆2189億4132万円</b>

(注) 掲記件数には「国会及び内閣に対する報告」（随時報告）、「国会からの検査要請事項に関する報告」及び「特定検査対象に関する検査状況」の件数も含まれている。

## 【参考3】

### 指摘金額と背景金額

#### 「指摘金額」

指摘金額とは、租税や社会保険料等の徴収不足額、工事や物品調達等に係る過大な支出額、補助金等の過大交付額、管理が適切に行われていない債権等の額、有効に活用されていない資産等の額、計算書や財務諸表等に適切に表示されていなかった資産等の額等である。

#### 「背景金額」

背景金額とは、検査の結果法令、制度又は行政に関し改善を必要とする事項があると認める場合や、政策上の問題等から事業が進捗せず投資効果が発現していない事態について問題を提起する場合等において、上記の指摘金額を算出することができないときに、その事態に関する支出額や投資額等の全体の額を示すものである。なお、背景金額は個別の事案ごとにその捉え方が異なるため、金額の合計はしていない。